



令和 3 年 度

市 政 執 行 方 針

名 寄 市

はじめに	1
市政推進の基本的な考え方	2
令和3年度の予算編成	3
“市民と行政との協働によるまちづくり”	4
・市民主体のまちづくりの推進	4
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	6
・情報化の推進	7
・交流活動の推進	7
・広域行政の推進	9
・効率的な行政運営	10
・恒久平和を願って	11
・自衛隊の体制維持・強化の推進	11
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	12
・健康の保持増進	12
・地域医療の充実	13
・子育て支援の推進	15
・地域福祉の推進	16
・高齢者施策の推進	16
・障がい者福祉の推進	18
・国民健康保険	18
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	19
・環境との共生	19
・循環型社会の形成	19
・消防	20
・防災対策の充実	21
・交通安全	22
・生活安全	23
・消費生活の安定	23
・住宅の整備	24
・都市環境の整備	24
・上水道の整備	25
・下水道・個別排水の整備	25
・道路の整備	26
・地域公共交通	27
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	28
・農業・農村の振興	28
・森林保全と林業の振興	31
・商工業の振興	32
・雇用の安定	33
・観光の振興	34
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	36
・幼児教育の充実	36
・大学教育の充実	36
・生涯スポーツの振興	37

令和3年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

私が市長として3期目の任を担わせていただいてから、間もなく3年が過ぎようとしています。

この間、人口減少・少子高齢化が進み、地域における課題が複雑・多様化する中において、総合計画を基本とした様々な事業に取り組み、地域の発展のために全力を注いでまいりました。

とりわけ昨年からは、世界中が新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中、本市においても、社会活動を継続できるよう各種給付金をはじめとした様々な支援策を実施してまいりました。

また、昨年末には「コロナ差別がゼロのまち宣言」を行い、感染者や医療従事者が安心して治療や看護に専念できるよう取り組んでまいりました。市民の皆様には、感染予防への絶大なるご協力、各種施策に対するご理解に深く感謝申し上げます。いよいよワクチン接種も始まります。今後も新型コロナウイルス対策を適時適確に展

開してまいります。

一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX）やカーボンニュートラルの推進など、社会における価値観が大きく変わろうとしており、アフターコロナ社会を見据えた施策の展開が求められています。

また、王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に伴う停機が本年12月に予定されています。工場敷地の利活用と雇用対策については、関係機関と連携して検討を継続しているところです。

このような社会や地域において、大きな変革を迎えようとする情勢をしっかりと捉えた施策を展開するとともに、引き続き市民の皆様にとって住みよいまちづくりを進めるため、多くの意見に耳を傾けながら市民主体のまちづくりを進めてまいります。

市政推進の基本的な考え方

市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

令和3年度は総合計画中期基本計画の3年目となります。今後も総合計画の将来像の実現に向け、「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の三つの理念を基本に、中期基本計画を着実に実行してい

く必要があります。

計画に掲げた主要施策の成果指標（K P I）の目標値達成に向けた施策を展開するとともにP D C Aサイクルの中で進捗管理を行い、施策を深化させてまいります。

また、道北地域の中核都市としての責任と役割を果たしていくとともに、魅力あるこの地域がさらに発展していけるよう議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいります。

令和3年度の予算編成

次に、令和3年度の予算編成について申し上げます。

本市の令和3年度各会計予算は、総合計画の将来像の実現に向けて、重点プロジェクトや総合戦略を中心とした様々な施策や事業を盛り込み、予算を編成いたしました。

主な事業では、新規事業として、季節や天候に関係なく子どもたちが遊べる「こどもの遊び場」の整備費用、除排雪業務の担い手育成や確保に対する支援、名寄市立大学における大学院設置にかかる調査費用などを盛り込みました。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に保育料無償化対象範囲を拡大し、多子世帯も対象とす

るほか、名寄高校駅設置事業、なよろ温泉サンピラーの改修に向けた実施設計委託料、南3丁目通道路改良舗装事業などの道路新設改良事業、栄町55団地改修工事などの市営住宅環境整備事業などについても予算を計上させていただきました。

これにより、一般会計の予算案は、前年度予算と比べ2.2パーセント増の213億7,181万1千円となりました。

また、5つの特別会計予算は86億2,980万円、企業会計予算は161億7,513万9千円、全会計の総額では461億7,675万円となりました。

なお、予算編成の主な財源として、財政調整基金で4億4,153万4千円、減債基金から2億5,000万円、公共施設整備基金で2億7,500万円を繰入し、収支の調整を図りました。

引き続き、限られた財源を有効活用し、行財政改革に取り組むとともに、財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」に基づき、パブリック・コメントの実施による市民意見の反映や多様な媒体による情報発信に努めるとともに、条例を市民に浸透させるため、広報紙やホームページなどによる市民周知のほか、様々な手法により市民主体のまちづくりを推進してまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進に向け、国の地方創生推進交付金を用いた「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明ではありますが、収束を見据えて開発関連商品のプロモーションの準備を進めてまいります。

また、再生可能エネルギーを活用した物流拠点の構築を目指し、信金中央金庫の企業版ふるさと納税「SCBふるさと応援団」を活用した事業実施に向けた準備を進めてまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

協働のまちづくりを進める上で最も重要な組織である町内会につ

いては、継続した財政的支援のほか、未加入世帯の増加や役員の担
い手不足などの課題解決に向けて、名寄市町内会連合会と連携し検
討を継続してまいります。

小学校区域を基本に組織され、町内会の枠を超えた活動や地域課
題の解決などを担うことを目的とする地域連絡協議会については、
地域の特性を生かした自主的なまちづくりに対する財政的支援や、
地域連絡協議会代表者会議などによる情報共有により、地域コミュ
ニティ組織としての活性化を図ってまいります。

また、「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の理念をまちづくりに反映
するため、名寄市利雪親雪推進市民委員会と連携し、利雪親雪の取
組を推進するとともに、なよろ冬カレンダーの配布や写真展開催な
どを通じて周知啓発を図ってまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

市民一人ひとりが相手の気持ちを考え、人権に配慮した行動をと
ることができるよう、引き続き、人権擁護委員協議会などと連携を
図りながら啓発活動や相談事業を推進してまいります。

男女共同参画社会の形成については、性別にとらわれず、男女が互いに協力し合える社会の実現に向けて、「第2次名寄市男女共同参画推進計画」に基づき、名寄市男女共同参画推進委員会をはじめ、市民や各種団体などと連携して取組を進めてまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

情報化の推進については、これまで情報システム機器の計画的な更新や堅牢なセキュリティシステムの構築を進めることで、各種情報システムの安定的な運用を行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図ってきました。

今後は、国が推し進める行政のデジタル化に向け、各種システムの統一化やマイナンバーカードの普及促進、また行政手続きのオンライン化の検討など、人口減少社会における住民サービスの向上やさらなる行政運営の効率化を目指し、持続可能な社会の発展に向けた取組を進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市、東京都杉並区との交流において、人的交流や特産品販売などを通じて、互いの地域の魅力を発信し、さらに充実した交流となるよう推進してまいります。

ふるさと会については、本市の情報提供や会員拡大への支援などを通じ、各会の活動の充実が図られるよう支援してまいります。

なお、札幌風連会、旭川風連会では、会設立 50 周年を迎えることから、記念事業に対して必要な支援を行ってまいります。

国際交流については、姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイに交換学生を派遣するとともに、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市に訪問団を派遣し、これまで育んできた交流の絆をさらに深められるよう支援してまいります。

ドーリンスク市との交流では、友好都市提携 30 周年を記念して、名寄・ドーリンスク友好委員会を中心とした実行委員会を組織し、各種記念事業を実施する予定です。

また、台湾との交流では、中学生の派遣や農業青年の派遣・受入、教育旅行や台湾国立中^{ちゅうざん}山大学などの受入のほか、インターネットを活用したオンライン交流などにより、国際感覚豊かな青少年の育成

や交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、名寄市移住促進協議会を中心に、様々な媒体や機会を活用した情報発信に努め、移住体験ツアーなどを通じて、移住及び交流人口、関係人口の創出・拡大に結びつくよう地域の方々と連携し進めてまいります。

また、東京圏からのU I J ターンの促進及び地方の担い手不足対策への支援事業についても取り組んでまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 10 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、天塩川の認知度向上や地域の魅力紹介などを目的とした取組を行っています。本年度は、北海道の名付け親とされる「松浦武四郎」を題材とした絵本の完成を予定しており、天塩川周辺に暮らす子どもたちに、この絵本を通じて、幕末の天塩川の様子やアイヌの方々の暮らしを紹介し、人々の「多様性」を大切にする価値観

や豊かさを伝えてまいります。

引き続き、北海道遺産である天塩川を軸に連携し、この地域とその魅力のブランディングを図り、内外に情報発信しながら交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市と士別市を複眼型中心市とした13市町村で形成する北・北海道中央圏域定住自立圏については、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、医療、介護分野などを中心に広域連携事業を推進してまいりました。

新たに定住自立圏形成協定に追加しました「通年雇用の促進」及び「防災」の2項目についても、定住自立圏共生ビジョンに登載し、圏域で取組を進めてまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

平成29年4月に策定しました「第2次名寄市行財政改革推進基本計画」及び本計画を具体化する前期実施計画に基づき、効率的な行

政運営に取り組んでまいりました。今後も、時代に即した行財政改革に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集合研修の実施が困難となっていることから、新たな人材育成手法の研究に努め、市民サービスの向上と効率的な行政運営を進めてまいります。

恒久平和を願って

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市においては「非核平和都市宣言」の趣旨にのっとり、これまで平和^{くびちょう}首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を図ってまいりました。また、これまで取り組んできた事業の内容や資料などを、ホームページに掲載し、より積極的に情報発信を行うことで、恒久平和を念願し平和の尊さを市民と共有してきました。

今後も核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして、様々な平和推進事業に取り組んでまいります。

自衛隊の体制維持・強化の推進

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、各種の要望を行ってきたところです。

今後も関係機関と連携を図り、名寄駐屯地の役割や必要性、自衛隊との共存共栄によるまちづくりの推進など、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化の推進に努めてまいります。

また、本市における自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などについても引き続き支援してまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画「健康なよろ
21（第2次）」の中間評価に基づき、各種検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指してまいります。

母子保健対策の推進については、子育て世代包括支援センター事業を中心に、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の拡充を進めてまいります。

感染症対策の推進については、新型コロナウイルスワクチンの接種に向け、市内医療機関などと連携のもと、ワクチンの供給状況に応じて速やかに接種が行える体制の整備に努めてまいります。

また、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、国・道の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいります。

地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に沿って、主に市立総合病院では救急及び急性期医療、東病院では慢性期医療を担い、市民はもとより圏域の住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療が受けられるよう、診療体制の維持と経営基盤の安定に努めています。

市立総合病院においては、救急や周産期・小児医療機能を維持す

るほか、ウィズコロナ時代に対応した医療提供体制の構築、医療介護施設との連携システムの推進など、一層の感染対策の強化に取り組んでまいります。

併せて、DPC制度への対応強化とベンチマークを活用した経費節減策などに努める一方、医師や医療従事者への働き方改革のための制度を順次整備してまいります。

東病院では指定管理者と連携協議しながら、より効率的な経営に努めるとともに、老朽化した施設設備への対応について検討を進めてまいります。

新公立病院改革プランについては、ガイドラインの取扱いが当初の予定から先延ばしになっていますが、新たな改革プランの策定を見据え、最終年度を終えた「新名寄市病院事業改革プラン」の進捗状況の点検・評価をしてまいります。

また、医療圏域内の各医療機関のあり方も変化していくことが予測されるため、昨年10月に設立された地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」における事業推進を図りつつ、必要な医療スタッフの充実に努め、求められる医療提供体制の実現を目指してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子どもの遊び場については、季節や天候に関係なく子どもが遊ぶ施設を整備して欲しいとの要望が多く寄せられていることから、中心市街地にある商業施設の一部を活用し整備を進めてまいります。

保育所などの整備については、本年度は基本設計、令和3年度に実施設計を行い、令和5年度中の開所に向けて取り組んでまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減については、無償化の対象範囲を拡大し、令和3年度から年収640万円未満相当世帯の第2子以降の保育料についても無償化を開始してまいります。

子どもや家庭を支援するための体制については、一時的に養育が困難になった児童などが委託施設に短期間入所できる「子育て短期支援事業（ショートステイ）」を開始してまいります。

また、家庭の事情などによりこども発達支援センターに通所できない児童が適切な療育が受けられるように、「保育所等訪問支援事業」を開始し、支援を充実してまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉については、「第2期名寄市地域福祉計画」に基づき、子ども、高齢者、障がい者など、すべての市民が安心して健やかに暮らしていくことができる「自立と共生」の地域社会づくりを進めてまいります。

また、令和3年度は第2期計画が最終年度となることから、第3期計画の策定に向け、市民ニーズの把握に努めるとともに、関係機関の協力をいただきながら作業を進めてまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

令和3年度は「名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」の初年度にあたり、計画に基づく事業の推進を図るとともに、高齢者の方々が住み慣れた地域において自分らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取組を進めてまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、後期高齢者の医療・健診・介護レセプトデータなどを活用し、健康課題の分析を行い、フレイル予防の普及啓発活動や健康教育・相談、生活機能向上に向けた支援などを関係機関と連携して取り組んでまいります。

認知症施策の推進については、認知症の人と家族を支えるサポーターの養成に向けた講座を引き続き実施するとともに、「認知症カフェ」の定期開催や市民全体が広く認知症について理解を深めることができるよう取り組んでまいります。

喫緊の課題である介護職員の確保と業務の効率化については、介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用や就職支度金の助成を継続するとともに、介護現場におけるICTの活用促進など業務効率化を図り、介護職員の定着・確保に向けて取り組んでまいります。

災害対策については、災害の発生に備え、介護事業所などにおける災害対策に関する計画や災害用資材の備蓄を行ってまいります。

感染症対策については、各種予防接種の実施と接種勧奨に努めるとともに、介護事業所などに対する感染症対策の徹底と感染症に関する知識の向上に努めてまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

「第6期名寄市障がい福祉実施計画」に基づき、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことのできる「自立と共生の地域社会づくり」を目指してまいります。

基幹相談支援センターについては、様々な障がいに関する相談を受け、障害福祉施設と連携を図りながら、子どもから大人まで継続したサービスの利用が受けられるよう、支援体制の維持に努めてまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みである「地域生活支援拠点」の取組も、さらに進めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険の都道府県単位化に伴い、各市町村では、北海道が示した標準保険税率を参考に税率を設定しており、本市においては、

資産割を除いた3方式化や賦課割合の調整などが必要となります。

今後、加入者の負担に十分に配慮した適正な税率設定について、国保財政の見通しや運営協議会の意見などを踏まえながら検証するとともに、国や北海道に対して確実な財政支援の実施や納付金算定における市町村負担の軽減などを求めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

深刻さを増す地球温暖化問題に対応するため、市民への啓発のほか、公共施設の省エネルギー化を推進するなど、二酸化炭素削減への取組を進めてまいります。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、利用される方が快適で安らぎを感じる環境空間となるよう努めるとともに、令和3年度から供用開始となる合同墓の適切な運営を進めてまいります。

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成に向け、再生資源集団回収事業をはじめ、段ボールコンポストの普及、適正な分別方法の周知啓発、古着・廃食用油・使用済み小型家電の再資源化などの取組を進めてまいります。

さらには、環境衛生推進員協議会との協働による清掃週間や分別指導のほか、安全安心で効率的な収集・処理事業を推進してまいります。

平成14年に稼働を停止した風連地区の旧廃棄物焼却施設については、施設の老朽化が進行していることから、適切な処置を講じた上で施設の解体を行ってまいります。

名寄地区衛生施設事務組合で炭化センターの後継施設として検討を進めている一般廃棄物中間処理施設については、清掃センター解体後の施設整備に向けた基本計画などの調査が進められます。

また、清掃センター解体後における本市のリサイクルセンター施設として、小型家電などの資源化施設の整備を行ってまいります。

消防

次に、消防について申し上げます。

近年、風水害や地震に加えて雪害などの自然災害が各地において

頻繁に発生していることから、市民が安全安心に暮らせるまちづくりの実現に向け、消防力の充実と消防組織体制のさらなる強化を図ってまいります。

消防力の充実については、老朽化した消防車両の更新や新型コロナウイルス感染防止に即した救急資機材の導入に取り組んでまいります。

救急・救助体制については、複雑多様化する救急需要に対応し、質の高い救急業務を提供するために、救急隊員などの教育を担う指導的立場の救急救命士の養成に努めるとともに、医療機関と連携して充実した出動体制を構築してまいります。

また、地域防災力の中核となる消防団組織の充実強化については、消防団への加入促進や充足率の向上を図り、団員の災害活動に対応する安全装備品の更新と充実に努めてまいります。

住宅防火安全対策の推進については、住宅用火災警報器の設置率の向上と適切な維持管理に関する広報活動に取り組み、市民の防火意識の高揚を図ってまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

近年、全国各地で甚大な被害をもたらしている自然災害に対する防災対策については、「減災」の考え方にに基づき、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を推進するとともに、関係機関と連携した防災・減災活動を展開してまいります。

さらに、自助及び地域の共助力の向上を柱とした取組から、市民の防災意識の高揚を図り、自主防災組織の設立や活動支援及び防災リーダーの育成に努めるとともに、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故件数は全国・全道ともに前年比で大幅減となっておりますが、本市においては微増となっていることから、引き続き、関係機関などとの連携による事故の根絶に向けた取組を実践してまいります。

また、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の参加促進、夜光反射材の配布など、事故被害防止に向けた周知啓発活動に取り

組んでまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、地域住民や関係機関と情報の共有を図るとともに、防犯対策の強化や防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、空き家対策については、令和3年度から第2次計画となる名寄市空家等対策計画に基づき、所有者などの当事者意識を醸成する広報啓発活動や、課題解決に向けた助言相談などの業務を進めてまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるために、引き続き積極的な啓発活動を行うとともに、相談員のスキルアップに努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存団地の長寿命化改修や将来の住宅需要を見通した修繕を基本に取り組み、安全安心な住宅の供給を進めてまいります。

また、移転建て替えとして進める瑞生団地は、入居者の住み替えなどに配慮しながら、より良い住環境づくりの実現に向け、実施設計を行ってまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化の支援として、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

また、社会情勢の変化に対応していくため、「名寄市耐震改修促進計画」及び「名寄市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを実施してまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園については、名寄市公園施設長寿命化計画に基づき「ラ

イラック公園」、「コデマリ公園」及び「福鶴公園」の3公園において、老朽化した遊具の更新を行い、引き続き安全安心な公園整備に努めてまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安全安心な水道水を安定供給するために、老朽管更新事業として8路線を更新するほか、給水区域内の漏水調査と配水管洗浄作業を継続して実施してまいります。

また、第2期拡張事業において計画している自衛隊地区への配水管整備を進めてまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築更新を引き続き進めてまいります。

個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上のため、10基の合併浄化槽の設置工事を予定しています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

継続路線では、社会資本整備総合交付金により整備を進めている南3丁目通、徳田18線緑丘連絡線及び豊栄西12条仲通の3路線の整備を行うとともに、新規路線として北3丁目通、南10丁目右仲通及び西3条仲通の3路線の事業着手に向け、国への予算要望に努めてまいります。

市単独費による整備については、舗装路面の老朽化が進行している東5号線、風連26線及び風連東4号線の3路線の舗装改築工事を行い、安全安心な道路空間の確保に努めてまいります。

橋梁については、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成27年度から令和6年度までの10年間で修繕を計画している26橋のうち、「やちよぼし八千代橋」をはじめ3橋の修繕工事を実施するほか、「あいおいぼし相生橋」ほか2橋の実施設計及び54橋の近接目視点検を実施し、引き続き利用者の安全安心の確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

令和3年度においても、積上げ除雪の実施や幹線道路の複数回の排雪とともに交差点のカット排雪を実施し、冬季の安全安心な道路空間や歩行空間の確保に努めてまいります。

また、除排雪業務の担い手育成・確保に対する支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道わたくしどう除排雪助成事業の実施など、関係機関と連携を図りながら、引き続き市民の満足度が高まるよう、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄道については、現在、国において、JR北海道を支援する法律の改正手続きが進められており、道内においてはJR北海道が中心となり、令和3年度以降の第2次アクションプランの作成作業を進めているところです。

今後も、持続的な鉄道網の確立に向け、北海道や各沿線自治体とも連携を密にし、宗谷本線活性化推進協議会としての取組を継続してまいります。

名寄高校駅設置については、令和3年度に設置工事を行う予定と

なっており、令和4年3月のダイヤ改正時に合わせて開駅できるよう関係機関と連携し進めてまいります。

路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や各種イベント中止の影響を大きく受けており、利用者が未だに戻らない状況にあります。しかしながら、生活に必要な市民の移動手段を確保するため、バス事業者への運行経費補助や、デマンドバスによる郊外の交通手段確保を継続してまいります。また、「名寄市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の皆様が利用しやすく、効率的な地域の公共交通確保に努めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

基盤整備については、農地の高度利用化、農産物の生産性向上を目指し、国営事業、道営事業により計画的に農業生産基盤の整備を実施してまいります。

農業振興センターについては、新たな栽培技術や新品種などの試

験をはじめ、土壌診断や各種講座などを通じて、農業者への情報提供や技術普及について積極的に取り組むほか、名寄市薬用作物研究会や薬用植物資源研究センター、製薬会社などと連携し薬用作物を振興してまいります。

畜産振興については、経営体の規模拡大や機械化による効率化と収益性の向上を図るため、国の畜産クラスター事業などを活用し支援に取り組むとともに、新たに運用が開始される哺育・育成センターと市営牧場との連携を図ってまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

労働力確保対策については、新たな雇用労働力確保に向けてJ Aと連携し取り組んでまいります。

また、法人化については、引き続き情報提供などに努めるとともに、複数戸による法人設立支援を拡充し、地域における中核的な担い手の確保に取り組んでまいります。

農地の流動化については、「人・農地プラン」に基づき計画的な農地集積が図られるよう、農業委員会の協力を得ながら、取組を推進してまいります。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農については、引き続き後継者の安定的な経営継承に向け、JAと協調して支援を行ってまいります。また、法人についても農業の多様な担い手として大いに期待をしております。

就農希望者の確保については、地域おこし協力隊の募集をはじめ、農業体験実習事業も併せて周知してまいります。

今後も、これまでの独立・自営のほか、第三者経営継承の活用や法人への雇用就農など、多様な選択が可能となるよう、情報収集と条件整備に取り組んでまいります。

農村女性の活躍については、活躍の場をさらに広げるため、引き続き免許取得やグループ活動活性化への支援を行ってまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全安心な農畜産物の生産については、化学肥料の削減など環境保全に効果の高い農業を推進してまいります。

有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心として、引き続き捕獲による被害防止と担い手の育成に取

り組んでまいります。

ヒグマ対策については、出没情報などの注意喚起や電気柵の設置などによる予防と安全対策を、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、本年度実施したアンケート結果による検証を踏まえ、7つの目標を達成すべく関係機関とともに取組を推進してまいります。また、地産地消やブランド化の推進については、新たなロゴマークやもち大使の活用などを通じて「日本一のもち米ごめのまち」として、市内外へ広く情報発信を行ってまいります。

農村環境の保全については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地及び農業施設の保全、景観や防災など多面的な機能の発揮に向けて、地域の主体的な取組を支援してまいります。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制など多面的機能を有する貴重な財産として、名寄市森林整備計画に基づき、健全な森林資源の維持・造成を推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採適齢期を迎えた森林の皆伐及び再造林を計画的に推進し、自然環境と市有財産の保全に努めてまいります。

わたくしゆうりん
私有林については、関係機関と連携のもと森林経営計画を推進するとともに、低コスト化森林施業に向け、国や道の助成制度を有効に活用してまいります。また、森林環境譲与税を活用して、除間伐などの各種施業や、人材育成・担い手確保などに対する支援を拡充してまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

本市の商工業の振興を図るため、名寄市中小企業振興条例に基づき、市の制度融資や経営基盤強化への支援など、地域経済を牽引する事業者への施策を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の収縮に伴い、

市内経済も全国と同じく甚大な影響を受けています。引き続き、中小企業振興審議会、経済団体及び業界団体、さらには「産官金連携なよろ経済サポートネットワーク」と連携し、国や道の施策を注視しつつ、適宜、必要かつ持続可能な対策を講じてまいります。

また、中小企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市の中小企業振興に係る基本的な理念や役割などを定める「基本計画」の策定を進めるとともに、中小企業振興条例に基づく支援制度に関して、より時代のニーズに合った見直しを進めてまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約については、本年12月に停機が予定されていますが、工場敷地の利活用策として掲げた、3つの柱である「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoTデータセンター」を中心に具現化へ向けた議論を継続して進めており、できるだけ早い段階で事業概要をお示しできるよう努力してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢について、昨年12月の状況は、

求職者に対し求人数が上回る状況は継続しており、高い水準を維持しています。

職業別では、特に建築・土木・測量技術者、建設・土木作業員などの建設関係で人材不足の状態が続いています。現在、名寄市中小企業振興審議会で協議を進めている中小企業振興条例に基づく支援制度の中で、人材の確保・育成に関して、より時代のニーズに合った見直しを含め検討を進めてまいります。

管内新規高等学校卒業予定者の就職内定状況については、就職内定者数は117人で前年同月比18.8パーセントの減少となり、就職内定率は86.7パーセントとなっています。

大学・高校などの卒業生の就職支援については、職業体験や企業説明会などをハローワークをはじめ、関係団体と連携して実施し、新規学卒者の地元定着につなげるための施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

平成 24 年度から「名寄市観光振興計画」に基づき、各種の観光施策に取り組んでまいりましたが、10 年間の計画期間の最終年度となる令和 3 年度に次期計画を策定いたします。新しい計画では、マイクロツーリズムやワーケーションなど、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に適応した観光施策の方向性を示すとともに、本市の観光にふさわしい新たな指標を掲げるなど、市民や観光の専門家の意見を伺いながら策定を進めてまいります。

また、引き続き、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトの推進に努めてまいります。

名寄ピヤシリスキー場の指定管理については、ピヤシリスキー場・体育館・ジャンプ台の 3 施設を一括して施設管理業務を行うことにより、市民の皆様の憩いや健康増進を図る市内唯一の温浴施設、冬季スポーツ拠点化の核となる施設の効率的運営となるよう、指定管理者と連携し取り組んでまいります。

なよろ温泉サンピラーについては、平成 30 年度に実施した基本設計を基に、温浴施設を先行して改修するため、実施設計を進めてまいります。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

幼児教育の充実

次に、幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各施設への支援を充実させ安定した運営のもと、幼児教育の質の向上と保護者が安心して預けることのできる環境や、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成 29 年度から 10 年間における大学運営の指針として策定した「名寄市立大学将来構想（ビジョン 2026）」は、前期実施計画 3 年間の検証と第三者機関による大学評価の提言を踏まえて、本年度、中期実施計画を策定しました。令和 3 年度からの 2 年間は、将来構想の中間期にあたることから、最終年のビジョンを見据えて、将来構想を着実に推進してまいります。

また、大学院設置にかかる検討を中期実施計画期間中に集中して

進めてまいります。

次に、修学上の新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、一人ひとりの基本的感染対策と学内施設の感染対策を講じながら行う対面授業と遠隔授業の併用を基本に学修機会の確保に努めてまいります。

また、修学環境の変化による学生のストレスに対する相談、支援体制の充実を図ってまいります。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ振興については、障がいがある方や、幼児から大人まで各世代ごとに体を動かす機会を充実させ、スポーツ人口のすそ野を広げながら、心身ともに良好で健康な市民が暮らすまちづくりに取り組んでまいります。

ジュニアの育成・強化については、各競技団体と協力してスポーツ少年団の体験イベントを実施するとともに、Nスポーツコミッシ

ョンの「ジュニアスポーツアカデミー」における各種育成事業を支援してまいります。

冬季スポーツ拠点化事業については、国の地方創生推進交付金を用いた「地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト」や、ピヤシリヘルシーズンにおけるスポーツツーリズムに取り組むとともに、地域経済に直結するスポーツイベントなどを実施してまいります。

スポーツ合宿・大会誘致については、引き続き、冬季スポーツを中心に、競技団体の協力をいただきながら推進していくとともに、なよろ健康の森の夏合宿などの活用も促進し、ピヤシリヘルシーズンが、一年を通じて競技力向上及びスポーツ交流の拠点となるよう、取組を進めてまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げます。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和3年度の市政執行方針といたします。